

## 令和2年度 事業計画(案)

### 1. 会議の開催

- (1) 総会・・・令和3年5月末頃を予定
- (2) 理事会・・・年に3回程度で開催の予定

本会の運営ならびに各種事業の企画・運営の検討を行う。

### 2. 事業の実施

#### (1) 会員企業との共同研究、研究協力の推進

##### 1) 共同研究・受託研究に関する助成

会員企業からの共同研究費・受託研究費(間接経費を含めた研究費)の20%を、担当の高専教職員に寄附金として助成する。ただし、1件20万円を上限とする。

##### 2) 技術相談ならびに学内の研究設備利用に関する会員への便宜

- ・ 技術相談は2回目以降も無料とし、研究設備利用は優遇制度(通常使用料から30%減額)が適用される。
- ・ 2回目以降の技術相談料については、担当の高専教職員に寄附金として助成する。

#### (2) 産学官の人的、情報交流の促進

企業交流会・・・令和2年10月下旬～11月下旬を予定

- ・ 招待講演、会員企業の紹介、高専教員の研究紹介、高専祭学科展示の優秀作品紹介と表彰など
- ・ 懇親会での情報交流

#### (3) 会員企業の技術向上に関する支援

##### 1) 企業技術者対象の講習会の開催

- ・ 年に1回の開催で企画し実施する。(テーマ名等は未定)

##### 2) 企業見学会の実施・・・令和2年8月または9月を予定(見学先は未定)

- ・ 定員枠に余裕があるときは、教職員、学生に参加を呼びかける。

##### 3) 講演会の開催

###### ① 鈴鹿高専の事業との連携による講演会

※令和元年度教育研究経費(校長裁量経費)実施報告会(令和2年5月15日開催予定)

※鈴鹿高専せれんでクラブ講演会・・・鈴鹿高専教員に関わる話題提供(開催未定)

###### ② 鈴鹿高専、SUZUKA 産学官交流会との合同企画による講演会

###### ③ 他機関との協賛に関わる講演会(医工連携等)

##### 4) 会員企業への訪問による「出前講座」の実施

- ・ 企業会員からの希望テーマの申し込みに基づき、日時と講師を調整し実施する。

・講師謝金や旅費は依頼者の負担とする。

5) メール等による企業会員向けの情報提供

(4) **人材確保の支援、会員企業 PR**

1) 企業ガイドブックの作成と就職希望学生への配布・・・令和2年10月上旬

・「企業ガイドブック 2020」を発行して、鈴鹿高専の第4学年と専攻科1年次の学生(約200名)に配布するとともに、本校教職員にも周知して、研究・教育に役立たせる。

2) 合同業界説明会での会員企業紹介・・・令和2年10月28日(水) 午後を予定

3) 高専祭での会員企業紹介・・・令和2年10月24日(土)、25日(日)

・会員企業全社のポスター掲示による紹介を行う。  
・高専祭実行委員会が作成し配布するパンフレットに鈴鹿高専テクノプラザの紹介を掲載し、企業会員のPRとともに、高専祭実行委員会の活動を支援する。

4) 銘板への企業会員名の掲載

・新規会員名を随時掲載していく。

(5) **高専の教育・研究、国際交流の充実および学生との交流の促進**

① 高専の技術者教育に関する支援

・予算枠内で講師謝金と交通費(実費)を支援する。

内容は未定で調整中

② 高専祭学科展示作品の審査と優秀作品の表彰・・・令和元年11月9日(土)、10日(日)

・4年生の創造工学の授業で創作した作品の中から、創造工学活動に努力して取り組み、創意工夫して観客を魅了する優れた作品を選び、表彰するとともに副賞を授与する。

③ 学生海外派遣支援

・グローバルエンジニアプログラムの「国際インターンシップ(海外就労体験)」に支援する。

④ 企業会員との共同研究等における研究推進

・ランチタイムミーティング等により、企業会員と共同研究等における新たな研究テーマの創出ができた場合の研究推進費として支援する。(40万円×2件(想定)=80万円)

(6) **事務費**

・事務局の事務運営を令和元年度と同様の予算額にて執り行う。

### 3. テクノプラザ運営における今後の検討事項

企業会員が 100 社を超えたこと対して、年会費に見合う活動を提供することを念頭に、鈴鹿高専の教育・研究活動に対し、最大限の寄付活動を実施すべく、以下の事業の検討を行う。

(提案事項)

1. ランチタイムミーティング導入を検討する。(前年度の理事会にて承認された事項)  
月 1 回程度、会員企業と個別に昼食をとりながら、課題の聴取、技術相談、共同研究等について自由に討議する。研究主事(事務局長兼務)、コーディネータをはじめ、テーマに見合った教員を参加させる。全員で 5~6 名程度のミーティングとしたい。なお、共同研究等へと繋げるため、支援金(2 件想定、40 万円/件)を予算支出する。
2. 企業会員の情報共有における企業取組み発信  
鈴鹿高専テクノプラザのホームページに企業会員の連絡先(メールアドレス、電話番号、業種)を掲示する特設ページを開設し、企業間の技術的交流を発展させたい。勿論、パスワード認証により、企業会員のみがアクセスできる状態とする。
3. 高専卒業生の転職、U ターン就職希望者を「おしごと広場みえ」を通じて企業会員へ紹介する。  
前年度の理事会にて、民間企業が行う人材バンクと同等のシステムをテクノプラザの事業として行うことが、非常に難しいとの判断であったが、本年度において再度、「おしごと広場みえ」、「ハローワーク」及び「三重県内人材バンク会社数社」との連携が実現できるかどうか、検討を進めることとしたい。
4. 前年度の理事会にて「高専 OB による知的シルバー人材を活用すべく、これまで培ってきた知識、経験をもとにテクノプラザ個人会員として登録し、会員企業に広く紹介し、企業の求めに応じ有償にて技術相談、出前授業、技術指導のサービスを行いたい。」との提案をしたが、具体的な取り組みを熟考すると、マッチングさせる時間と要員を要するため、その取り組みを保留としていたが、再度、今年度に企業会員への充実なるサービスの一環として、検討を進めることとしたい。